













# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1-1-2 1						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	1	前年度事業名称						
歳出予算科目	みどり保全創造事業費 会計	1	款	1	項	2	良好な農景観の保全事業						
事業名称	良好な農景観の保全事業					政策番号	32	政策指標	2	施策番号	3	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	86,710	0	0	0	86,710	0	0
補助事業 単独事業							0
令和4年度	90,436	0	0	0	90,436	0	0
増△減	△ 3,726	0	0	0	△ 3,726	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	98,680	94,720	90,760	-	-	-
	市債+一般財源	0	0	0	-	-	-
決算	事業費	72,651	68,643	68,013			
	市債+一般財源	98	593	7			

事業概要	<p>農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能などグリーンインフラ（※1）としての多様な機能を有しており、横浜に残る農地や農業がつくりだす「農」の景観も多様です。農業専用地区（※2）に代表される、集団的な農地により構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などによる農地を維持する取組を支援します。</p> <p>※1 農地などの自然的環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本          ※2 都市農業の確立と都市環境の保全を目指し、まとまりのある農地を横浜市独自の制度により指定した地区</p>	
事業開始年度	<p>①水田の保全／水田保全奨励：平成21年度</p> <p>②農景観を良好に維持する活動の支援／牧草等による環境対策への支援：平成21年度、共同利用設備の整備支援：平成21年度</p> <p>③多様な主体による農地の利用促進／農地貸付促進：平成21年度、農地復元：平成23年度</p>	
根拠法令・方針決裁等	<p>①水田の保全 水田保全奨励事業実施要綱</p> <p>②農景観を良好に維持する活動の支援 横浜市共同利用設備等設置支援事業補助金交付要綱 横浜市牧草等による環境対策奨励事業実施要綱</p> <p>③多様な主体による農地の利用促進 農業経営基盤強化促進法 横浜市農地貸付促進事業奨励金交付要綱 横浜市農地復元支援事業補助金交付要綱</p>	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜みどりアップ計画に基づき、良好な農景観を保全するための施策を推進しています。</li> <li>経営耕地面積は平成22年から令和2年の10年間で2,203haから1,675haに約24%減少しました。</li> <li>水田景観は多くの市民に親しまれてきましたが、担い手の高齢化や米の販売価格の低迷などにより水田面積の減少が著しい状況です。土地所有者等に対する水田の継続的な保全の支援が求められています。</li> <li>夜間の農地は暗がりが多く、人目に付きにくい環境となっているので不法投棄が絶えず、良好な農景観を維持するための対応が求められています。</li> <li>農地と住宅地とが近接しており、農地からの土砂流出・土ぼこりの抑制や剪定枝及び作物残さ等の適切な処理など周辺環境との調和が求められています。</li> <li>耕作放棄地は大きく増加し、農景観の悪化や不法投棄の発生が懸念されています。多くの市民から耕作放棄地の発生を防止・解消し、農地を維持する取組が求められています。</li> </ul> <p>②事業目的・効果（必要性）</p> <p>&lt;事業目的&gt;</p> <p>横浜に残る農地や農業がつくりだす「農」の景観は多様です。集団的な農地により構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・法人などによる農地を維持する取組を支援します。</p> <p>&lt;効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田が10年間保全され、良好な景観の形成や生物多様性の保全などの多面的機能が発揮されます。</li> <li>不法投棄をされやすい時間帯に警備者を配置することにより、不法投棄を未然に防止（抑止）します。</li> <li>せん定枝などを堆肥化する取組や牧草等による環境対策への活動が進むことにより、周辺環境と調和した農景観の保全につながります。</li> <li>耕作放棄地や利用程度の低い農地を、新規参入者や意欲的な担い手農家に農地を集積化させることにより、優良農地の保全を図ります。</li> </ul>	







# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1-1-3			
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他				3		目		枝番号	1	1.2			
歳出予算科目	みどり保全創造事業費	会計	1	款	1	項	3		目	枝番号	1			
事業名称	まちなかでの緑の創出・育成事業						政策番号	31	政策指標	1	施策番号	3	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	695,800	2,500	0	0	643,300	50,000	0
補助事業	5,000	2,500			500	2,000	0
単独事業	690,800				642,800	48,000	0
令和4年度	661,700	12,000	0	0	624,700	25,000	0
増△減	34,100	△ 9,500	0	0	18,600	25,000	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予 事業費	980,900			738,000			684,000			-			-			-	
算 市債+一般財源	240,000			80,000			0			-			-			-		
決 事業費	1,041,998			594,241			568,192			-			-			-		
算 市債+一般財源	240,000			80,000			0			-			-			-		

事業概要	多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組や、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。
事業開始年度	平成26年度
根拠法令・方針決裁等	(1) 街路樹による良好な景観の創出・育成 横浜市街路樹による良好な景観の創出事務取扱要領、横浜市街路樹による良好な景観の育成事業事務取扱要領、道路法、道路構造令、横浜市街路樹要綱、横浜市街路樹管理基準 (2)-1 シンボリックな緑の創出・育成 都市公園法、横浜市公園条例 (2)-2 公開性のある緑空間の創出支援 横浜市公開性のある緑空間の創出支援事業要綱 (3) 名木古木保存事業 横浜市名木古木保存事業要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	(1) 街路樹による良好な景観の創出・育成 ① 地域に愛されている桜並木などの街路樹を再生しました。また、空いている植栽樹に補植することで、良好な景観づくりを進めました。 そして、市民の目にする機会が多い街路樹を計画的に剪定することで、良好な街並を形成しました。 ② 街路樹の再生 老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽樹への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。 ・街路樹の良好な維持管理 駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。 (2) シンボリックな緑の創出・育成、公開性のある緑空間の創出支援 ① (2)-1 公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成 緑の少ない市街地において、市民が実感できる緑をつくるために、多くの市民の目にふれる場所で土地利用転換の機会を捉えて緑豊かな空間を創出していく必要があります。 (2)-2 公開性のある緑空間の創出支援 より多くの市民に活用していただけるよう、事業の周知をさらに進める必要があります。 ② (2)-1 公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成 多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな空間を創出することで、街の魅力や賑わいづくりにつなげます。 また、花畑や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースが、所有者の不測の事態等により、存続が困難となった場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボリックな空間として保全します。 (2)-2 公開性のある緑空間の創出支援 多くの人が訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対しその費用の一部を助成、支援することで、緑の持つ憩いの場としての機能や緑・花による街の魅力向上や賑わいの向上につなげます。 (3) 名木古木保存事業 ① 制度の周知が図られ、3か年で新たに66本を名木古木に指定したほか、維持管理等にかかる助成金は195本に対して行うなど、高い実績となりました。 また、指定された名木古木には、定期調査として、樹木の専門家である樹木医が育成状況を確認するとともに、維持管理について適切な助言をするなど、所有者に対する支援を行いました。 ② 緑の環境をつくり育てる条例に基づき保存すべき樹木として指定し、維持管理費等の一部を助成することで、地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木をもって潤いのある市民生活の確保と、都市の美観風致を維持します。
根拠・データ等	横浜みどりアップ計画[2019-2023] (平成30年11月) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 事業報告書





# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		みどりアップ推進課			新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	-			
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他			新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	-			
歳出予算科目	みどり保全創造事業費	会計	1	款	1	項	3	目	枝番号	3	前年度事業名称	子どもを育む空間での緑の創出・育成事業		
事業名称	子どもを育む空間での緑の創出・育成事業						政策番号	31	政策指標	1	施策番号	3	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	14,500	0	0	0	14,500	0	0
補助事業 単独事業							0
令和4年度	14,500	0	0	0	14,500	0	0
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	14,500	14,500	14,500	-	-	-
算 市債+一般財源	0	0	0	-	-	-
決 事業費	7,488	3,339	5,524	-	-	-
算 市債+一般財源	0	0	0	-	-	-

事業概要	次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。							
事業開始年度	平成26年度 (平成21年度から実施している民有地緑化助成事業、公共施設緑化事業、公共施設緑化管理事業を一部統合して事業化)							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所・学校等緑化助成事業要綱 横浜市民間保育所・学校等緑地維持管理助成事業要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>① 公共保育園、幼稚園、小中学校において、PRにより制度の周知が進んだことから、3か年で5か年目標値を達成し、多様な緑を創出しました。また、子どもたちが日常的に利用している芝生やピオトープを、常に良好な状態で維持していくためには、施設管理者へのフォローアップが重要であり、今後も継続した技術支援が必要です。</p> <p>② 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 緑の創出・育成を通じて、緑、花や生き物とふれあったり、育てる体験を通して、子どもの豊かな感性を育むとともに子どもたちが地域の緑や環境に関心を持つきっかけを増やします。</p> <p>ア 緑の創出 子どもを育む空間である保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるピオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進します。</p> <p>イ 緑の育成 創出した緑(園庭・校庭の芝生等)を良好に維持するとともに、多様な緑化を一層推進するため、維持管理費用の一部を助成します。また、芝生やピオトープ、花育等緑化に関する技術支援を行います。</p>							
根拠・データ等	民間保育園・幼稚園・小中学校等： 約1600校 (「横浜市における教育・保育資源の種類と定義(令和4年4月1日現在)」および「令和3年度学校基本調査」のうち横浜市民間保育所・学校等緑化助成事業要綱の対象となる施設) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] (平成30年11月) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 事業報告書							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
緑の創出	単位	目標	10	10	10	-	-	-
	件	実績	2.0	7.0				
緑の育成	単位	目標	推進	推進	推進	推進	-	-
	件	実績	3.0	4.0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	民間保育園・幼稚園・小中学校への助成：受付(例年1月末まで)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成		14,500	14,500	0
	細事業合計		14,500	14,500	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田嶋鉄朗	高村暁子	大崎十夢















# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		農政推進課		新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1-2-2 1			
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他		2	1		前年度事業名称	良好な農景観の保全事業			
歳出予算科目	みどり保全創造事業費	1	1	2	2	目	枝番号	1	前年度事業名称			
事業名称	良好な農景観の保全事業				政策番号	32	政策指標	2	施策番号	3	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	170,701	0	0	0	0	0	170,701
補助事業 単独事業							0
令和4年度	162,613	0	0	0	0	0	162,613
増△減	8,088	0	0	0	0	0	8,088

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算 事業費	147,505	149,222	149,952	-	-
市債+一般財源	147,505	144,222	144,952	-	-	-
決算 事業費	139,062	130,562	138,087	-	-	-
市債+一般財源	138,690	129,183	137,224	-	-	-

事業概要	<p>農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能などグリーンインフラ(※1)としての多様な機能を有しており、横浜に残る農地や農業が作りだす「農」の景観も多様です。農業専用地区(※2)に代表される、集団的な農地により構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などによる農地を維持する取組を支援します。</p> <p>※1 農地などの自然的環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本          ※2 都市農業の確立と都市環境の保全を目指し、まとまりのある農地を横浜市独自の制度により指定した地区</p>
事業開始年度	<p>①水田の保全/水源確保施設整備：平成26年度、田園景観保全水路整備：平成26年度</p> <p>②特定農業用施設保全契約の締結：平成21年度</p> <p>③農景観を良好に維持する活動の支援/集団的農地維持管理奨励：平成21年度、土砂流出防止対策：平成21年度、農景観保全のための井戸の改修への支援：令和元年度</p>
根拠法令・方針決裁等	<p>①水田の保全 農景観保全整備関連事業補助金交付要綱</p> <p>②特定農業用施設保全契約の締結 みどり税条例 横浜市特定農業用施設保全事業実施要綱</p> <p>③農景観を良好に維持する活動の支援 集団的農地の維持管理事業実施要綱 集団的農地の維持管理事業奨励金交付要綱 農景観保全整備関連事業補助金交付要綱</p>
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜みどりアップ計画に基づき、良好な農景観を保全するための施策を推進しています。</li> <li>・経営耕地面積は平成22年から令和2年の10年間で2,203haから1,675haに約24%減少しました。</li> <li>・水田景観は多くの市民に親しまれてきましたが、水源・用水路等の施設の老朽化が顕著になっており、施設整備に対する支援が求められています。</li> <li>・自宅周辺における農機具管理等のための農業用施設用地に係る税の負担が大きく、農地の適正な管理の障害になっていることから、農業用施設用地に係る税の軽減等が求められています。</li> <li>・集団的農地における道路や水路等の公共施設は、地域の農家団体による清掃活動等により維持され、その結果、良好な農景観が保全されています。また、農地縁辺部の植栽等により、市民に親しまれる景観が形成されています。こうした活動が継続的に進めるような支援が求められています。</li> <li>・農地は市街化された都市部の近くに位置し、生活環境と密接な関係にあることから、近年のゲリラ豪雨に伴う、農地から周辺道路等へ流れ出る土砂への対応が求められています。</li> <li>・井戸等の水源施設が老朽化し、安定的な農業用水の利用ができなくなると、農地の遊休化につながります。良好な農景観が維持されるよう、施設整備に対する支援が求められています。</li> </ul> <p>②事業目的・効果(必要性)</p> <p>&lt;事業目的&gt;</p> <p>横浜に残る農地や農業が作りだす「農」の景観は多様です。集団的な農地により構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・法人などによる農地を維持する取組を支援します。</p> <p>&lt;効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源確保施設や水路等の整備を支援することにより、安定的な用水が確保でき、水稲の継続的な作付けによる水田の面的な保全が可能になります。</li> <li>・特定農業用施設の契約件数が毎年増加し、農地の保全に寄与します。</li> <li>・農業者団体の自発的な活動により、農地の適切な維持管理が図られます。</li> <li>・土砂流出対策を実施することにより、局地的集中豪雨による土砂流出を防ぎ、農地周辺の道路等の環境が保全されます。</li> <li>・老朽化した井戸等の水源施設の再整備を支援することにより、農地の遊休化を防止し良好な農景観の保全が図られます。</li> </ul>
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜みどりアップ計画 [2019-2023] における目標値(水源・水路確保施設整備)：5年間で10箇所の事業実施 &lt;実績推移&gt;平成28年度5箇所、29年度3箇所、30年度3箇所、令和元年度2箇所、2年度3箇所、3年度2箇所</li> <li>・「横浜の緑に関する土地所有者意識調査」(平成29年/横浜市環境創造局)において、農地を所有し耕作を続けるうえで、「固定資産税の支払いが負担に感じる」ことが課題と考えている割合：農地所有者の29.9%</li> <li>・横浜みどりアップ計画 [2019-2023] における目標値(集団的農地維持管理事業)：年間730haでの事業実施 &lt;実績推移&gt;平成28年度723ha、29年度675ha、30年度660.8ha、令和元年度641.7ha、2年度643.9ha、3年度679.0ha</li> <li>・横浜みどりアップ計画 [2019-2023] における目標値(土砂流出防止対策)：5年間で15箇所の事業実施 &lt;実績推移&gt;平成28年度6箇所、29年度7箇所、30年度7箇所、令和元年度4箇所、2年度5箇所、3年度2箇所</li> <li>・横浜みどりアップ計画 [2019-2023] における目標値(農景観保全のための井戸の改修への支援)：5年間で5地区の事業実施 &lt;実績推移&gt;元年度2地区、2年度4地区、3年度2地区</li> </ul>



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		農政推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1-2-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						2
歳出予算科目	みどり保全創造事業費	会計	1	款	2	項	2	目	枝番号
事業名称	農とふれあう場づくり事業					政策番号	32	政策指標	2
							2	実施番号	4
								実施指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	46,328	0	0	0	1,145	0	45,183
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	44,042	0	0	0	1,285	0	42,757
増△減	2,286	0	0	0	△ 140	0	2,426

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	25,593	35,436	40,760
算 市債＋一般財源	24,193	34,031	39,885
決 事業費	12,874	17,038	24,074
算 市債＋一般財源	11,707	16,594	23,468

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	-	-	-
	-	-	-

事業概要	<p>食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を市内各地で進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村(※1)や恵みの里(※2)を中心に、市民が農とふれあう機会の提供や、農家への援農活動を支援します。</p> <p>※1：良好な田園景観の保全と地域の活性化を目的に、農作物の生産基盤の整備や、樹林地の保全活用などにより、市民が自然と農業に親しむ場として整備している地域          ※2：市民と農とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農のあるまちづくりを進める地区</p>
事業開始年度	<p>①様々な市民ニーズに合わせた農園の開設/市民農園の開設支援：栽培収穫体験ファーム(平成5年度)、認定市民菜園(平成15年度)、環境学習農園(平成19年度)</p> <p>②市民が農を楽しむ支援する取組の推進/ふるさと村設置事業：昭和58年度(補助金は昭和58年、奨励金は平成26年)、恵みの里推進事業：平成6年度(補助・奨励金は平成11年)、講座実施による農体験の場の提供：市民農業大学講座(平成9年度)、家族で学ぶ農体験講座(平成26年度)、援農コーディネーター(平成23年度)</p>
根拠法令・方針決裁等	<p>①様々な市民ニーズに合わせた農園の開設          市民農園整備促進法、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律、栽培収穫体験ファーム事業実施要綱、栽培収穫体験ファーム補助金交付要綱、横浜市認定市民菜園推進事業実施要綱、横浜市環境学習農園事業実施要綱、横浜市環境学習農園事業補助金交付要綱、横浜市認定市民菜園等整備事業補助金交付要綱、横浜市市民農園コーディネーター事業実施要綱</p> <p>②農景観を良好に維持する活動の支援          横浜ふるさと村設置事業実施要綱、横浜市恵みの里推進事業実施要綱、横浜ふるさと村・恵みの里事業推進補助金交付要綱、横浜ふるさと村・恵みの里市民交流事業等奨励金交付要綱、市民農業大学講座実施要綱、家族で学ぶ農体験講座実施要綱、横浜市援農コーディネーター支援事業実施要綱、援農コーディネーター支援事業助成金交付要綱</p>
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>①背景・課題の分析          ・横浜みどりアップ計画に基づき、農とふれあう場をつくるための施策を推進しています。          ・平成29年度に実施した市民意識調査では、市民の約36%が市民農園などで野菜の栽培等をしてみたいと回答するなど、農とのふれあいを求める市民の声は高まっています。さらにコロナ禍では、密にならずに楽しむことができるレクリエーションとしての農園や農体験についても、利用の間合せが増えています。こうしたことから、市民が農とふれあう場づくりが求められています。          ・ふるさと村や恵みの里では地域団体による自主的な農体験イベント等が開催されている一方で、活動が継続的に見えるような支援が求められています。          ・農家世帯数は平成22年から令和2年の10年間で約27%減少しています。農家の担い手不足を補うためにも、農業等に関心のある市民が基礎的な栽培技術を習得して、農家の作業等を支援することが求められています。</p> <p>②事業目的・効果(必要性)          &lt;事業目的&gt;          食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりにこたえるため、収穫体験から本格的な農業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を進めるとともに、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、市民が農とふれあう機会を提供します。          &lt;効果&gt;          ・農業体験の場があることで、市民が農業や農地の保全への理解を深めることができます。土地所有者が耕作が困難になった農地を市民農園として活用することで、遊休農地化の抑制につながります。          ・環境学習農園において小学校児童等に対する環境教育や体験学習が行われ、農業への理解が深まったり、栽培体験と連動した食育につながっています。          ・実習中心の講座を通じて、小学生から大人まで幅広い層が農作物の栽培や農業の仕組みに対する理解が深まります。</p>





# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		農業振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1-2-2 4			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他											
歳出予算科目	みどり保全創造事業費 会計		1	款	2	項	2	目	枝番号	4	前年度事業名称 市民や企業と連携した地産地消の展開事業			
事業名称	市民や企業と連携した地産地消の展開事業						政策番号	32	政策指標	2	施策番号	5	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	14,690	0	0	120	0	14,570
補助事業 単独事業						0
令和4年度	15,900	0	0	120	0	15,780
増△減	△ 1,210	0	0	0	0	△ 1,210

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	9,900	16,700	16,920	-	-	-
市債＋一般財源	9,720	16,520	16,740	-	-	-
決 算 事業費	6,524	5,276	8,424			
市債＋一般財源	6,344	5,276	8,316			

事業概要	<p>「食」と「農」をつなぐ人材の育成、活動の支援、ネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等との連携を推進します。また、生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワークの充実を図ります。</p>	
事業開始年度	<p>(1)地産地消を広げる人材の育成 ・はまふうどコンシェルジュの育成 (平成17年度) ・地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(平成26年度) (2)市民や企業等との連携 ・企業等との連携の推進(平成23年度) ・地産地消ビジネス創出の推進(平成26年度) ・学校給食での市内産農産物の利用促進(平成15年度)</p>	
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、横浜市内地産地消推進会議設置要綱 横浜市はまふうどコンシェルジュ活動事業補助金等交付要綱、よこはま地産地消サポート店登録支援要綱 横浜市地産地消ビジネス創出支援事業実施要綱、横浜市地産地消ビジネス創出支援事業補助金交付要綱 地産地消関連事業方針</p>	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>①背景・課題の分析 地産地消の取組は、従来から農家が行っている直売所や朝市などでの農産物の販売だけでなく、市民や企業、学校など、様々な主体が実施する活動へと発展してきています。地産地消の案内人として市が認定する、はまふうどコンシェルジュの活動や地産地消に関心のある企業が増加傾向にある一方で、個人や法人単位では活動の幅が広がりにくいことや、地産地消の取組を始める若しくは継続するためのハードルが高いのが現状です。</p> <p>②事業目的・効果 はまふうどコンシェルジュの育成・活動支援事業やネットワーク交流会の開催により、はまふうどコンシェルジュ個人(又はグループ)として活動する方の支援を行うほか、はまふうどコンシェルジュや企業等とのネットワーク作りの場の提供により、農と市民・企業等との連携を推進します。 こうした取組により、生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワークの充実を図り、さらに地産地消を推進することを目的とします。</p>	
根拠・データ等	<p>・はまふうどコンシェルジュの活動支援等の過年度実績【横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)の評価・検証(令和元年6月)】 ＜実績推移＞平成26年度：14件、平成27年度：22件、平成28年度：27件、平成29年度：23件、平成30年度：24件</p> <p>・企業等との連携の過年度実績【横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)の評価・検証(令和元年6月)】 ＜実績推移＞平成26年度：5件、平成27年度：8件、平成28年度：12件、平成29年度：12件、平成30年度：14件</p> <p>・はま菜ちゃん料理コンクール応募作品数の過年度実績 ＜実績推移＞平成15年度：57点(第1回)、平成26年度：1,362点、平成27年度：1,430点、平成28年度：1,595点、平成29年度：1,837点、平成30年度：2,015点</p>	





# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1-2-3 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	まちなかでの緑の創出・育成事業	
歳出予算科目	みどり保全創造事業費	1 款	2 項	3 目	枝番号	1	
事業名称	まちなかでの緑の創出・育成事業			政策番号	31	政策指標	1
					実施番号	3	
					実施指標	-	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	79,035	3,500	0	0	19,000	56,535
補助事業	7,000	3,500			3,000	500
単独事業	72,035				16,000	56,035
令和4年度	111,485	5,000	0	0	4,000	102,485
増△減	△ 32,450	△ 1,500	0	0	0	△ 45,950

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	95,855	147,055	114,485	-	-	-
算 市債+一般財源	95,855	147,055	114,485	-	-	-
決 事業費	89,652	99,709	91,712			
算 市債+一般財源	89,652	99,709	91,712			

事業概要	多くの市民の目にふれる場所での緑化や日にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組や、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。
事業開始年度	平成21年度
根拠法令・方針決裁等	(1) 公共・公有地での緑の創出・育成 緑の環境をつくり育てる条例、緑の環境をつくり育てる条例第4条の施行に関する基準、横浜市公共施設・公有地での緑の創出事業事務取扱要領、横浜市公共施設・公有地での緑の育成事業事務取扱要領 (2) 公開性のある緑空間の創出支援 横浜市公開性のある緑空間の創出支援事業要綱 (3) 横浜市建築物緑化保全契約手続要綱 (4) 名木古木保存事業 横浜市名木古木保存事業要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	(1) 公共・公有地での緑の創出・育成 ①多くの市民が利用する各区の公共施設や公有地で緑化整備を行いました。 そして、各施設では、花壇整備、屋上や壁面での緑化など、多様な緑化を進めました。 今後も、多くの市民が利用する公共施設を率先して緑化することで、市民が実感できる緑化を進めるとともに、創出した緑を良好に維持管理することが必要です。 ②各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進し、充実を図った公共施設・公有地の緑を良好に維持管理することで、市民が実感できる緑や地域の景観形成、賑わいの創出を図ります。 (2) 公開性のある緑空間の創出支援 ①多くの市民の目に触れる場所で制度がさらに活用され、まちなかの緑の創出が実感できる取組のモデルとなるよう、効果的な広報と、相談・利用につなげていく工夫が必要です。公開性のある緑空間の創出支援事業については、より多くの市民に活用していただけるよう、事業の周知をさらに進める必要があります。 ②公開性のある緑空間の創出支援のため、多くの人が訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対しその費用の一部を助成、支援することで、緑の持つ憩いの場としての機能や緑・花による街の魅力向上や賑わいの向上につなげます。 (3) 横浜市建築物緑化保全契約 ①この制度の活用により、市民や企業が主体となった緑地保全が進み、地域の緑の保全につながっています。 また、制度を周知するため、区役所や財政局の協力を得ながら、固定資産税納税通知書発送時の案内チラシの同封や、「税の知識」等へ案内記事を掲載するなど積極的に周知に取り組みました。 制度開始当初(2009、2010年度)の契約件数は、全件数に対する高い割合を占めており、それらが契約満了を迎える2019年度から、契約者に改めての契約についてご案内したところ、改めての契約締結件数も多くありました。 ②建築物緑化保全契約の締結事業では、緑豊かな都市景観を形成し、生活に潤いと安らぎを与える緑化の推進と緑地の保全のため、緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者(管理者)の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。 (4) 名木古木保全事業 ①制度の周知が図られ、3か年で新たに66本を名木古木に指定したほか、維持管理等にかかる助成金は195本に対して行うなど、高い実績となりました。 また、指定された名木古木には、定期調査として、樹木の専門家である樹木医が育成状況を確認するとともに、維持管理について適切な助言をするなど、所有者に対する支援を行いました。 ②緑の環境をつくり育てる条例に基づき保存すべき樹木として指定し、地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木をもって潤いのある市民生活の確保と、都市の美観風致を維持します。
根拠・データ等	横浜みどりアップ計画[2019-2023] (平成30年11月) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 事業報告書



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1-2-3 2					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	みどり保全創造事業費 会計	1	款	2	項	3	目	枝番号	2	前年度事業名称	市民や企業と連携した緑のまちづくり事業		
事業名称	市民や企業と連携した緑のまちづくり事業					政策番号	31	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	65,830	0	0	0	0	65,830
補助事業 単独事業						0
令和4年度	59,680	0	0	0	0	59,680
増△減	6,150	0	0	0	0	6,150

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	53,680	63,680	68,680	-	-	-
算 市債+一般財源	53,680	63,680	68,680	-	-	-
決 事業費	42,813	51,511	57,023	-	-	-
算 市債+一般財源	42,813	51,511	57,023	-	-	-

事業概要	緑や花に親しむ市民の盛り上がりや醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進します。
事業開始年度	(1)平成31年度 (2)昭和52年度
根拠法令・方針決裁等	(1) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり：都市公園法、横浜市公園条例、道路法、各区における「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」実施要綱、横浜市緑化推進関係団体事業補助金交付要綱 (2) 人生記念樹の配布：横浜市人生記念樹配布事業要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり</p> <p>①オープンガーデン等花や緑に関するイベントの開催、駅前での花壇整備や、花や緑を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進しました。</p> <p>そして、新型コロナウイルス感染症対策をしながら花や緑に親しむ取組を企画したり、イベントの実施に代わり動画配信や花壇設置をするなど、工夫して花と緑の取組を実施しました。</p> <p>令和4年度には、鶴見区、青葉区においても新たにオープンガーデンの実施を予定しており、市民・企業・団体などの皆様との連携をさらに拡大・強化していきます。</p> <p>それによって、花や緑への関心や市民参加の広がりを全市的に展開することで、国際園芸博覧会に向けた花や緑による機運醸成につながっています。</p> <p>また、公園愛護会を対象とした花壇講習会を実施し、球根・花苗等を公園愛護会に毎年配布しました。各区の公園花壇に植えていただき、地域の花いっぱいにつながりました。</p> <p>②緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。全国都市緑化よこはまフェアを契機として、区民や団体などの皆様と連携して、地域にあわせた事業が幅広く展開されています。一方で、ガーデンネックレス横浜2022春のアンケート結果では、「花・緑への関心」について、「以前は関心がなかったが、ガーデンネックレスの会場をみて関心が高まった」が36%となり、イベントによる一時的な関心の高まりにとどまらない、緑や花に対する意識の高まりが行動につながるような取り組みが求められます。</p> <p>よこはまフェアの成果でもある緑や花に対する市民の皆様の高まりや盛り上がりを生かし、緑化への市民参画に資する取組を継続して実施することで、2027年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成にもつながっていきます。</p> <p>(2) 人生記念樹配布事業</p> <p>①横浜市内産苗木を活用することで、みどりアップ計画の一環である地産地消にも取り組みました。</p> <p>また、問合せの多い内容等について、ホームページに随時反映するなど利用しやすい制度となるよう改善に取り組みました。その他、教育委員会の協力を得て、小学校入学説明会での周知を行いました。</p> <p>②市民参加による緑の育成と推進を図り、民有地の緑を増やす施策の一つとして、市民が人生のうちで数々の思い出を残す最も意義深い出生、結婚などの喜びを記念し、記念樹として苗木の配布を行っている。市民が緑に対する愛着を深め、広く民有地に植樹し、自らの木として守り育て都市緑化の推進、寄与を目的とします。</p> <p>対象が幅広く利用しやすい制度であるが、令和3年度実施のeアンケートより、「事業を知らない 63.6%」と知名度の低さが課題となっています。</p> <p>今後、2027年度国際園芸博覧会開催も見据えたいうで、より多くの市民に緑や花に興味を持ってもらうため、令和5年度は、次年度からの新たな形で事業実施に向けて検討していきます。検討のなかでは、令和6年度の運営に関する委託契約を令和5年度中に締結するといったことも含め、事業実施方法を見直しと実施をあわせて進めていきます。</p>
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園愛護会への球根・多年草配布実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>【令和2年度】多年草：4,000鉢 243公園、球根107,000球 957公園</li> <li>【令和3年度】多年草：9,000鉢 387公園、球根256,000球 1,148公園</li> </ul> </li> <li>外部意見を聴取する仕組みとして、「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」に評価及び意見・提案等をもらっている。</li> <li>横浜みどりアップ計画 [2019-2023] (平成30年11月)</li> <li>横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 事業報告書</li> <li>令和3年度第16回ヨコハマeアンケート人生記念樹配布事業の樹種見直しに関するアンケート 「事業に申し込んだことはない 54.3%」</li> </ul>





























